

第3回 日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会 —議事録—

1 日時場所等

- (1) 日 時 令和5年7月5日(水)午後6時00分～午後8時00分
- (2) 場 所 日野市役所本庁舎5階505会議室
- (3) 出席委員 齋藤政子委員、北里浩一委員、小宮広子委員、白井映子委員、佐藤由美子委員、
金濱尚子委員、豊田隆茂委員
- (4) 欠席委員 石田健二郎委員
- (5) 事務局 教育長：堀川拓郎、教育部：村田幹生部長、子ども部：中田秀幸部長
教育部学務課：成澤綾子課長、石原收課長補佐、西山拓人主任
石田恒久幼児教育・保育アドバイザー
発達・教育支援センター発達・教育支援課：萩原美和子課長、榎本恭子課長補佐
子ども部保育課：佐々木滋課長、飯野成路係長、小野早苗巡回支援指導員
- (6) 傍聴者 1名

2 次第

—開会—

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 事務局からの説明事項
- (3) 基調講演
- (4) 検討事項：テーマ「特別な配慮を要する子ども、外国人等への支援に関すること」
①現状と課題・目指す姿について
②課題解決のための具体的な方策について
- (5) その他

—閉会—

3 配布資料

- 資料1 令和5年度第1回保育園職員全体研修会
- 資料2 保育所等訪問支援リーフレット
- 資料3 保育カウンセラー概要
- 資料4 基調講演資料

4 内容

(1) 委員長挨拶

■ (委員長より挨拶)

■ (傍聴の希望に対して、委員全員の異議がなかったため、傍聴者1名が入室した。)

【委員長】

■ 検討委員会の開始にあたり、事務局より説明があればお願いいたします。

【事務局】

- 本日の会議については、委員1名が欠席となっており、本日まで出席いただいている委員は全部で7名となります。本日の会議につきましては、出席委員の過半数以上がいらっしゃいますので、会議の成立要件を満たしていることをご報告いたします。
- なお、本日欠席される委員から、この会議に向けましてメッセージを事前にいただいておりますので、ご紹介させていただきます。
- 「本日は家族急病のため、欠席させていただくことにしました。申し訳ありません。本来であれば発言することも申し訳ないのですが、教育委員会の方々にご協力いただきまして発言させていただきます。
私は、インクルーシブ教育とは、単に障害を持つ子どもを普通級に迎え入れるというものではないと考えています。日野市立第四幼稚園では、いわゆるグレーゾーンと呼ばれる児童が何人か在籍していました。問題行動を起こしがちな児童も一緒に活動を行うので、子どもたちが自然とその子たちの特性について受け入れる土壌ができていたように思えます。
周りの保護者からは、問題行動や発達の違いを理由に入園を断られたり、行事に参加させてもらえなかったという話をよく聞きます。問題の抱える子どもを隠したり排除したりするのではなく、一体となって、子どもたちがお互いの特性を受け入れられるような環境を作っていただきたいと、1保護者として考えております。以上です。」
- 以上、メッセージとなります。ありがとうございました。

【委員長】

- 次第に基づきまして、本日も幼児教育・保育のあり方について検討を進めてまいりたいと思います。
- 本日の進め方についてですが、この検討委員会は幼保小連携のさらなる推進と、多様性に応じた学びの充実を目的として、日野市らしい幼児教育・保育のあり方を検討するために設置されております。
- 第2回目は主に、この検討委員会の所掌事項である幼保小の接続について、各委員の皆様からご発言いただきましたが、本日のテーマであります、特別な配慮を要する子ども、外国人等への支援に関することに関連するご発言も多かったというふうに思います。
- そこで本日は、この特別な配慮を要する子ども、外国人等への支援に関することについて、課題認識などがあれば引き続きご発言いただき、またそれぞれの課題を解決するための具体的な方策について検討を進めていきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

- （異議なしの声）

(2) 事務局からの説明事項

【委員長】

- それでは事務局より、本日配付の資料についてご説明があれば、お願いいたします。

【事務局】

- 資料1から資料3までについては、本日の検討テーマでもある、特別な配慮を要する子ども、外国人などへの支援に関することに関する日野市の各部署で取り組んでいるものの事例を一部紹介するものでございます。
- 委員の皆様は前回、要点整理用としてA4版の横型の参考資料をお配りさせていただいたと思いますが、その中に記載しております既存の取り組みの一部に当たるものとなっております。時間の都合が

ございますので簡単にご説明をさせていただきます。

- まず資料の1でございます。こちら保育課の取り組みでございまして、保育の質の向上を図るための公立・民間保育園全体を対象とした研修会の実施についてでございます。今年の5月に、発達障害を持つ子どもたちへのアプローチをテーマとして実施したものとなっております。
- 続きまして資料の2をご覧ください。こちらがエールの取り組みで、保育所等訪問支援についてでございます。こちらは保育園や幼稚園に在籍しているお子さんを対象に、専門の訪問支援員が園に伺いまして、お子さんが園生活をより充実して過ごすことができるようサポートする、児童福祉法によるサービスというものでございます。
- 続きまして、資料の3をご覧ください。こちらは学務課の取り組みである保育カウンセラーについてでございます。幼児の健やかな成長を促すために、公立・民間保育園に専門の保育カウンセラーを設置しまして、保護者や保育者を専門的な知見から支援をするという取り組みになっております。
- 以上、簡単にご説明させていただきました、ご不明な点等ございましたら後ほど検討会の中でも、後日でも結構ですのでご質問いただきましたらご説明させていただきたいと思っております。
- 続きまして資料の4をご覧ください。こちら、本日予定しております基調講演の資料となっております。
- 本日の講師を務めていただきます久保山茂樹先生は現在、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、インクルーシブ教育システム推進センター、上席総括研究員兼センター長を務められている先生でございます。幼児教育、特別支援教育、インクルーシブ教育分野の様々な研究課題に携われており、「日本保育学会」や「日本発達心理学会」の他、多くの学会に所属されているだけではなく、「中央教育審議会 初等中等教育分科会 幼児教育と小学校教育の架け橋 特別委員会の委員」など、幅広い分野でご活躍されております。
- 著書には、「ちょっと気になる子の 理解と育ち 知恵とワザ (保育シリーズ11)」や「知ろう！学ぼう！障害のこと 視覚障害のある友だち」など、多数のものがあり、長年の研究成果を様々な媒体で広く発信されております。御所属では、地域におけるインクルーシブ教育システムの構築や特別支援教育の研究動向、インクルーシブ教育システム関連などの講師をご担当されております。
- 日野市におきましては、今年1月に開催いたしました、学校におけるインクルージョンに関する研究会にてご講演いただき、他自治体から出席された教育関係者からも大変好評でございました。
- 本日の議論を充実させるためにも、久保山先生から本日の検討テーマについて専門的な見地からご講演をいただきたいと思っております。事務局からの説明は以上となります。

【委員長】

- ありがとうございます。
- 実は私自身も久保山先生から、とてもお世話になり勉強させていただいてました。今日はとても楽しみにしております。
- それでは久保山先生から、本日の検討テーマについてご講演をいただきたいと思っております。久保山先生、どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 基調講演 (久保山茂樹様)

【講師】

- 皆様改めましてこんばんは。ご紹介いただきました久保山でございます。
- 本来であればそちらにお邪魔をすべきところですが、横須賀の外れからそちらまで参りますと、3時間ぐらいかかってしまいますのでオンラインで申し訳ありません。
- それはともかく、こんな遅い時間に子どもたちのためにお集まりいただいている、また幼児教育・保育の中にあって特別な配慮を要する子どもたちのことについてしっかりご議論いただけるということについて、本当に心から敬意と感謝を申し上げたいというふうに思います。あまりこういうかちっとした喋りができない人間で、保育の専門の先生方には半分おふざけしながら話すんですけど、今日はそういう余裕はないと思いますので心を鬼にしてかちっとお話をしたいと思います。
- 議論の時間がなくなっては困りますから、7時10分になったら自動的に消滅するという覚悟でやってまいります。よろしく願いいたします。画面を共有します。
- ではお話を進めます。今日の私の観点は、特別支援教育を専門にしている者から見た幼児教育とか保育ってというのは、どんなふうに見えているんだろうかということです。インクルーシブな保育を進めていくってということが大前提なんですけど、そもそも保育ってインクルーシブなはずなんですよね。なぜそれを今改めてインクルーシブという言葉を使って行く必要があるのかってということについて、実は幼児教育も保育も、あるいは小学校以降の教育も、共生社会の担い手を育むという大きな方向性があるんだということを皆さんと確認できたらなって、そんなふうに思っております。
- ちょっとだけ研究所の説明ですけれども、横須賀にあります。私は今この研究管理棟のど真ん中3階にいるんですけど、すぐ目の前が海ですから、席から海が見えているという、そんな景色のところからお話をしております。

先生方の研修なんかもさせていたいただいているんですけど、なかなか研究所に来ていただけないので、恐ろしいことに YouTube に動画を配信しております。うちの研究、所省略すると NISE となるんですね。これこのまま読みますと「ニセ」ってなってしまうんですけど、そう読まずに「ナイセ」と読んでいただいて、YouTube に入っていたいただいた後、NISE チャンネルで検索していただきますと研究所がいくつか動画を配信していますので、よければ見てやってください。私のまだ髪の毛が黒かった頃の映像が見ていただけだと思います。園内研修・校内研修で使っていたら、そんなふうに思っています。こんな写真はいいですね。先に行きましょう。
- 少し早口で申し訳ありません。時間が限られておりますのでばかばか行きたいと思っております。
- 先ほど言いましたように、これからの幼児教育とか保育が目指す方向性ということなんですけれども、ご存知のように幼稚園の教育要領で今の要領から「前文」というのが入った、これはご存知の通りだと思います。その前文の中に、とても大事なことが書いてあるんですね。これを確認しておきたいと思います。こんなことが書いてあります。
- 「これからの幼稚園には、学校教育の始まりとして、(略)一人一人の幼児が、将来、自分のよさや可能性を認識するとともに」とし、つまりこれが保育の基本なんだよということをまずうたっています。その次なんですけど、これマーカーで二重にも三重にも塗りたいんですけど、「あらゆる他者を価値のある存在として尊重し多様な人々と協働する」、そういう子どもを育てるんだと書いてあるんですね。これは本当に素晴らしい文章だと思います。あらゆる他者を価値のある存在として尊重し多様な人々と協働できる、そういう子どもをみんなで育てるよって書いてあるんですね。そういった子どもたちがやがて大人になって「持続可能な社会の創り手」になるんだということが、要領の前文に書いてあるんですね。
- 実はこれは、小学校にも中学校にも高等学校にも特別支援学校にも同じ記述があるわけで、みんなでこういう方向性なんだよ、多様性を理解して尊重するんだよって、それが今の教育が目指す大きな方

向性だということですね。これを改めて確認しておきたいわけです。

■保育所保育指針や幼保連携型認定子ども園教育保育要領に前文はないんですけれども、昨年の冬に厚生労働省の専門官に確認をしましたが、ここに書かれている内容は指針の解説でありますとか認定子ども園の要領の解説の中に必ず含まれていますよと仰っていましたから、これは全て子どもに関わる人全てに関わるものだっていうことを確認しておきたいと思います。

■今のお話を無理やりするとこの図の通りとなるわけです。自分の良さとか可能性を土台にして、その良さや可能性を認識できている子どもは、色々な人と関われるんだ、多様性を理解して尊重できるんだ、協働できるんだということですよ。そしてそういう子どもたちが、持続可能な社会の創り手、言い換えれば共生社会の担い手になるんだ。こういう図式に成っていくと思います。そう簡単に一直線に進むわけではないんですけどね。繰り返し繰り返しこういう教育をしていく、こういう方向性なんだということを確認しておきたいと思います。

■しかし、保育所・認定子ども園・幼稚園というのは、実は昔から特別支援教育の考え方といいますか、このインクルーシブ教育システムの考え方を実践してきているんですよ。

■例えばこの資料にありますけれども。函館市立はこだて幼稚園が札幌で行われた全幼研の大会で、こんな発表なさっているんですよ。

幼児1人1人の特性に応じた特別支援教育は、1人1人の幼児の姿を丁寧に取り、適当な環境を整え、遊びを通した教育を進める幼児教育の考えそのものであると、こう言っているわけです。

つまり、特別支援教育とかインクルーシブって言っているけれども、何も特別なことをするのが求められているわけではない。保育所・認定子ども園・幼稚園がこれまで大事にしてきたことをより深めていくんだ、広げていくんだ、それでいいんだっていうことをはこだて幼稚園さんは明確に仰った。これ本当に素晴らしい発表だなと私は思いました。

■ただね、残念なんですよ。これはこだて幼稚園さん閉園しました。本当に残念。公立の幼稚園が本当に今音を立ててなくなっているんですけど、こういう素晴らしい実践そして理念をしっかり持った幼稚園が、次々なくなっていくということは、もう残念でたまらない。おそらく日野市もそうだと思うんですけども、もうこれ以上失くしてはならないって強く思っています。

■はこだて幼稚園の発想は実は要領にもちゃんと書いてあります。みんな違うんだよ、幼児1人1人の特性に応じて、その発達課題に即した指導を行うようにすること、って書いてあるじゃないってことですよ。ただ何も特別なことをするっていうことではないんだっていうことですよ。今までやってきた幼児教育あるいは保育を、より深めていこうよ、丁寧にやろうよ、そういうことなんだ、基本的にはこの考え方でいいんだと思うんですよ。

■ただし、現実には、そう行えていない部分もあるわけですよ。誤解を恐れずにこういうスライドを作っています。これは全て事実ですのでお伝えしますが、例えばある私立の幼稚園の園長先生が、「うちの幼稚園には障害のある子どもなんていませんよ」と言ったんですよ。障害のある子がいないということ自慢している園が残念ながらあるんですよ。あるいは5歳児の秋になって退園する、せざるを得ない子どもがいる園があるんですよ。実はその園は、本当に残念ですけど毎年のようにそういうお子さんが発生していて、その子どもを受け入れている園があるんですよ。つまり5歳の秋になって、他の園を辞めさせられてしまった子どもを受け入れて、そしてその子と共に半年間生活するよ、大変だったけど一緒に生活できたよ、一緒に卒園式を迎えるんだよって、そういう園も存在しているんですよ。

■一方で、全ての園児の約3割が特別な支援が必要な子どもだっていう園が、公立の園を中心に普通になってきているんですよ。今私がお邪魔している都内の幼稚園は5割を超えています。5割を超えた状態で、普通って何って問いが起きているわけですよ。5歳児だからこうしなくっちゃっていうことが通用しない世界がそこにあるんですよ。

- こんな具合で、「うちの園には障害のある子はいませんよ」と言い切る園もあれば、5割を超える子どもたちが特別な支援が必要で。懸命に保育をなさっている園もあるということ。園の中にもかなり偏りがある、ばらつきがあるっていうことですよね。もう皆様方よくご存知だと思うんですけど、そういったことも残念ながら確認しておかなくてはならないかなと思います。この一番上ですよ、「うちの園には障害者はいません」って言い切る園長先生の園をどれだけ減らしていけるかっていうことが次の課題になるんですけど、これ実はそう簡単なことではないんですよ。ここをやっぱり何らかの手立てを持って進めていかなくちやいけないんですが、それについては少し後の方で述べられたらと思っています。
- 一方、特別な支援が必要な子どもさんに関しては、療育、児童発達支援が非常に盛んにと言いますか、一頃に比べて非常に多く行われるようになってきました。そのことの良さを踏まえつつも、それに伴った様々な課題もあつたりします。今いわゆる併行通園というのはかなり行われていると思います。幼稚園や認定子ども園や保育所に通いながら児童発達支援を受けているお子さんが多いですよ。中には週5日のうち、3回別々の児童発達支援に通っているお子さんもいたりするわけですよ。今日は言葉の指導、今日は指先の指導、今日はコミュニケーションの指導みたいな感じですね。誤解を恐れずに申し上げますが、個別の領域で頑張りすぎて保育所・認定子ども園はちょっと息抜きの場になっている、そんなお子さんも正直いるわけですよ。
- あるいは、保育所等訪問支援が先ほど話題になっていましたが、これは日野市のことではありませんけれども大事なことだと思うんですね。しかし、療育と同じことを園の保育に求めてしまう療育の担当者も中にはいらっちゃって、園や保育者が混乱をすることということも残念ながら起きております。これは実際に園の先生から聞いた話ですけど、例えば療育の専門の方が園に訪問されて、「あれ〇〇ちゃん、先生と2人のときはうまくいくのに、どうして園だとうまくいかないんでしょうね。」なんてことを園の先生に聞こえよがしに言うような療育の担当者もいます。保育所等訪問支援はありがたいんだけど、でも療育と園は違うんですよ、療育と同じことを園に求めては困るんですよって言う言葉を先生方が嘸みこぼしているという、そんな実態もあつたりします。
- この個別の児童発達支援、療育と園の生活をどう両立させていくのかということのも、実は大きな課題だというふうに私は思っています。
- そもそも児童発達支援の目的って何なんでしょうね。私は1人1人の子どものその頭の良さを、あるいは、今持っている力を広げる・伸ばすためにあると考えています。しかし、一方で、多くの児童発達支援の中に集団に適用させることを目的にしているところもあつたりしますよね。確かにそれは大事かもしれませんが、そうだとしたら適応しなくてはならない集団とは何なんだろうかと、支援が必要な子どもが頑張るって頑張るって合わせなくてはいけない集団とは一体何なんだろうかとということも考えなくてはならないなと思っています。
- 冒頭で、幼稚園の教育要領の前文を紹介しましたよね。あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、協働する子どもを育てているはずなのに、集団からはみ出してしまう子どもを作ってしまったおいて、そのはみ出ってしまった子どもをいかに集団に入れるか、適応させるかっていう努力をするというのは本当に正しいことなんだろうかと。頑張るのは子どもだけなんだろうかと。保育の側が変わる必要があるのではないかと。あるいは、児童発達が発想を変える必要があるのではないかと。そういった問題もあるように私は思います。
- 今までお話ししてきたことをざっくりまとめたのが、この図になるかもしれません。
- 保育所・認定子ども園・幼稚園、様々な園があると思います。左側、保育者主導で保育を行って設定活動が中心で行事中心の保育を行っている園があると思います。そういった保育が成り立つためには、均質な子どもの集団であるということが実は求められます。特別な支援が必要な子どもは、非常に生活がしにくくなっていると思います。また、特別な支援が必要な子どもと共に生活をした経験がない

あるいは乏しい、そういう園が実は存在しているように思います。

一方で右側ですけど、子ども主体の保育あるいは遊び中心の保育、柔らかさ・緩やかさ・柔軟性のある保育を行っている園では、多様性のある集団が成り立っています。特別な支援が必要な子どもも生活しやすいです。そして特別な支援が必要な子どもと共に生活をした経験がある子どもがたくさんいます。豊富です。こういう園を増やしていく必要があるなって思っています。なかなか難しいんですね。難しいんだけど、でもこの右側のオレンジ色の園を増やしていくということが今必要じゃないかなって思っています。園の方針、様々あるとは思いますが。あるいは建学の精神があって、こういう保育をしているんだということはあるとは思いますが。

■大きな方向性として、多様性を理解して尊重できるような保育、そういう見直しをみんなで行っていく必要があると思います。この検討委員会の答申の中に何らかの形で、こういったものが含まれるといいなという期待をしているところです。

■すみません、私ばかり喋っていて、すごく反応がわからなくて困っているんですけど、こんな感じでお話して大丈夫ですか。

【委員長】

■大丈夫です。ありがとうございます。

【講師】

■そういうわけで、多様性を尊重できる保育をみんなで広げていきましょうよ、っていうことなんですけど、大変なんですよ。いろんなことが起きていますよ。本当に配慮が必要なお子さんが多い園では、日々大変なこと今日も起きていると思いますね。

■でもその先生方の苦労だとか、あるいは周りの子どもたちの葛藤だとか、そういったものが何に繋がっているのかっていうことも併せて考えておきたいと思います。それは何かというと、目の前にいる子どもたちが、大人になる20年後の社会ですよ。先生方が今苦労して、あるいは周りの子たちも葛藤があったりして困ったりすることもあって、それでも配慮が必要な子どもと共に生活したという経験は、20年後必ず役に立つと私は信じています。

■多様な子どもたちの中で生活してきた経験、4月・5月・6月、もっと大変だった、一生懸命作ったのに壊されちゃったとか、何か変なこと言われて悔しかったとか、そんなことが続いたかもしれないけど、1月・2月になって、なんとかちゃんってこういうふうに変ったら何とかなるかなとか、〇〇ちゃんの好きなことってこれだったよなって、これで関わると何とかなるよなって。子どもたちがそういうことを掴んでいくんですよ。その体験を積み重ねていった子どもたちは、20年後、必ず多様性を理解して尊重できる大人になっていきますよ。

■そして、その子たちが共生社会の担い手になっていくんだ。今の先生方の苦労は必ず20年後に花開くんだ。私は信じています。だから多様な子どもがいる、それが当たり前の保育を一緒にやりましょうよって、そういう話です。

■20年後の社会、超高齢化社会ですね。町中がおじいちゃんおばあちゃんばかりですよ。このお話すると、だんだん僕も寂しくなってきました。そもそも20年後自分がこの世にいるのかってのは考えるんですけど。いや、あなたがゆっくりゆっくり進んでいますよ、そんな中であって、邪魔だよとか、私急いでいるんだよ、早く通してよ、そういうタイプの人は生きていけないわけですよ。ゆっくりゆっくりな人がいるということ、ねばり強く歩んでいける子どもを今から育てておく必要があると思うんですよ。

■20年後は、外国に繋がりのある人が、もっともっと増えていますよね。日本語の理解が難しい、日本の文化に馴染めない、そういう人がもっともっと増えています。そんな中であって、言わなくても

わかるでしょとか、空気読んでよ、そういう態度でいる人はもう生きていけないわけですよ。

- 自分が話していることが、目の前にいるみんなに伝わっているだろうか、この人にだけ伝わればいいんじゃないって、みんなに伝わっているだろうか、ってことを確かめながらコミュニケーションできる。そんな人を育てておく必要があるんですよ。
- 今まさにそれが起きているわけですよ。先生方の園で、一生懸命伝えても全然わかってくれないとか、一生懸命コミュニケーションしてもわかってくれない、どうしたらいい、どうしたらいい、なんでわかってくれないって葛藤が起きているけど、ここで自分が気づくんですよ。そうか、口ばかり言ったってわかんないんだなって、見せたら何とかなったなとか、現場に連れていったら何とかなったなとか、そういう経験を今積んでおくのもすごく大事だと思うんですね。
- それから、私深いところまでわかりませんが、性の多様性、LGBTQ プラスという、そういった多様な考え方があるんだということを受け止められる、乳幼児期から大事だと思うんです。そういう子どもたちを育てておく必要がある。そういったことを考えたときに、多様な子どもが園にいて、クラスにいて、ってということがいかに大事かということを知っていただけないかなと思うんですね。
- 私達が目指す社会が「共生社会」でなくてはなりません。「共生社会」とは何かというのが、これに書いてあって、お手元の資料、カラー刷りなんですけど、緑の部分ですね。「誰もが相互に人格を尊重し支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会。」これを目指すんだっていうわけですが、長いこの文章のこの緑色の部分を、皆さんお1人お1人が自分の言葉で子どもたちに説明できるといいなっていうも思っています。
- 私はこの緑色の部分をいつもこんなふうにするんですよ。笑わないで、怒らないで聞いてくださいね。共生社会ってね、「ちっ」っていう人がいない社会になったんだよって。共生社会って「ちっ」っていう人がいない社会なんだ、メモをしないでくださいね。こういうことですね。例えば、朝のラッシュの時間に電車乗りますね。ICカードをかざしますよね。「ピピッ」といって改札が開いて通れるわけですけど、うまくいかない人がいるわけですよ。そうするとその人がいた列だけグーッと列が延びてしまって、足踏みする人が出てきて、「ちっ」っていう人がでてくるんですよ。なぜ、その10秒・15秒待てない、カードを間違えたかな、チャージし忘れたかな、そういう想像力を持って、寛容さを持って、仕方ないねっ、いろんな人がいるよねって。そう思える人で構成される社会を作っていかなきゃいけないんですよ。そういう社会を目指したいですね。
- ACジャパンの商業的ご存知ですか。コンビニで高齢の女性が買い物していると、ぐずぐずするんですよ、モタモタするんですよ。後で怖いお兄さんが足踏みしているんですよ。でもそれってラップのリズムを取っているだけだったんだとわかるんですけど。その怖いお兄さんが高齢の女性に声をかけるんですよ。焦る必要はないよ、誰も怒ってなんかいないよ、あなたのペースで生きればいいとかいうんです。そうすると高齢の女性が振り返って、私もあなたを外形だけで悪い人だと思っていた、ごめんなさいって謝るわけですね。最後に店員さんがなぜか高らかに歌うわけですよ。叩くよりたたえ合おうって言ったんですね。
- こういう社会を目指すよって、みんなでもわかりやすく訴えられるといいですね。日々の保育っていうのはこれに繋がっているんですよ。共生社会の担い手を育てているんだよって。色々なことが起きるよ、そりゃ色々なことが起きるよ。だけど何とか折り合いつけていこうよって。大変だけどね。日々の苦労はこういうことに繋がっているっていうことですよ。
- 今までは、どちらかと言えば、障害のある人が、つまり現時点では少数派である人が頑張って頑張って社会、つまり多数派に合わせてきたんではありませんか。そうやって今の社会は成り立っているんではありませんか。迷惑をかけないように、迷惑をかけないように頑張らなくちゃ、いつまでそういう社会を続けるんでしょう。少数派の人が努力して多数派に合わせていくことで成り立つ社会を、

園や学校をいつまで続けるんでしょう。そろそろ本気で考えないといけない。色々な子どもがいるという前提で、多数派の側が変わっていくという発想をしっかりと持っていく必要があるんじゃないかなと私は思います。

■かっこよく言いすぎましたね。そんなに難しいことじゃないんです。

■例えば、お絵描きの時間、あるいは制作の時間、七夕の製作とかしたんでしょうね。早くできた子どもは間違いなく褒められるんです。もうできたの、すごいね、早いねって言ってね、早くできた方が褒められるんですね。そういう先生の声を聞くと周りの子どもたちがざわざわするんです。私もできた、僕も出来た、早くお名前書いて、はなまるしてって、クラスがなんとなくざわざわしていきますね。そんな中であって、ゆっくりゆっくりやっている子いますよね。きょろきょろしたり別なことしたりね。立ち上がったかなと思うと、また戻ってきて続きをやったり。早くできない子どもは褒められる価値がないんですか。そんなことないですよ。

■きっとクラスの先生はこんなふうに声をかけるでしょう。

「慌てなくていいよ。まだ時間あるから。そろそろ長い針が8だけどき、9までやる？10までやる？大丈夫だよ時間あるから。こんなにうるさい中でよく頑張っているじゃない。」

そういう声掛けがあって、その子は安心して続けることができると思いますね。

■同時に、その先生の声掛けが周りの子どもに聞こえるってことが、すごく大事だと思うんですよ。速いだけが全てじゃないんだな、ゆっくりやる、丁寧にやる、最後までやり遂げる、大事なんだなって。

「早いか遅いか」っていう1つの物差しで僕たちは測られているわけじゃないんだ。そういうことを周りの子どもたちが知って大事なんじゃないですか。そういう声掛けが日々保育の中で行われていますよね。そのことの大切さっていうのを確認できたらなって思うんです。

■発表会の時期、あるいは日々のお当番でもいいですよ。みんなに聞こえるような大きな声でお話しましょう、ということが起きるわけですよ。みんな頑張って大きい声出すんです。でもね、どんなに頑張っても大きな声が出せない子がいるんですね。そういうときどうしたらいいでしょう。私が子どもの頃は、大きな声が出るまで頑張らなくてはなりません。

■しかし、その結果、園や学校が嫌になってしまった子どもがいたかもしれませんね。どんなに頑張っても大きな声が出せないこともマイク使っていいよって、これが合理的配慮の基本的な考え方だと思います。

■それだけじゃない、大きな声が出すことが難しい、〇〇さんがお話するときはみんないつもより静かになれるかって、よくね、「聞こえません」とかいう子どもが出てくるんですよ。そういうクラスは残念ながら先生が言っているんですよ。そうじゃなくて、大きな声が出せない、〇〇さんが話す時はいつもより静かにね、「しー」、ほら聞こえるじゃない、こういうクラスを多分先生方作ってらっしゃると思うんですよ。こういうことが如何に大事かっていうことです。

■つまり、繰り返しになるんですけど、大きな声出せない少数派の子どもが、頑張って頑張って大きな声が出せることになって多数派に近づくことによって、クラスを成り立たせようとしているのか。それとも、大きな声が出せない、その子はそのままいいんだよ、その代わり多数の子たちがいつもより静かになる、そうやってその大きな声が出せないその少数派の子どもはそのままいられる、そういうクラスを作っていくのか。

これからは後者を目指したいわけですよ。もう既に起きていると思います。

■こんなふうに考えると、多様性を理解したり尊重したりする保育、インクルーシブな保育っていうのはそんなに特別なことではないですね。はこだて幼稚園さんが仰るように、普段やっている保育をより丁寧に。あるいは、言ってみれば少数派の子どもたちから多数派がどう見えているんだろうってことを意識しながら保育を変えていくっていうことですよ。そういうことがみんなできたら素敵だなんて私は考えているんですけど、どうでしょうね。

- 今までのお話を図にするとこんな形になります。支援が必要だとか、配慮が必要だとか、障害があるって子どもたちが、頑張って頑張って能力を身につける、あるいは能力を補う手段を用いる、大事なことですよね。決して否定はされない。しかし、この青色の右向きの矢印が何のためになされているのかと考えたときに、結局多数派に合わせる、適応させるためだとしたらそれはちょっと残念だなんて私は思うんです。その子がその子らしくあるために頑張ったり、こんな道具があるよっていうことならいいんだけども。多数派に入るために少数派の子どもたちが頑張る続ける、能力を補う何かを使う、これはおかしいなって私は思うんです。
- むしろ多数派の側が、「ゆっくりな子どもがいるよね」、「大きな声出すのが難しい子がいるよね」、「じっとしているのが難しい方があるよね」、「色々な子がいるよね」、「でも、そういう子どもも好きなことがあるよね」、「得意なことがあるよね」、「なんかさ、いつも落ち着きがないって走り回っている〇〇ちゃんだけど、なんか電車の話になるとびたっと止まるんだよね」って。
- 多様性を認め合う中で、その子の「得意」や「良さ」を知って大事だなんて思うんですよね。そして、そういう子どもがいることを前提にした保育っていうことを考えていけたらなと思います。今までは、どちらかと言えば右向きの青色の矢印が当たり前だと思っていた。できないんだから、できるようにするのが当たり前だと思っていた。クラス担任の先生は、それが自分の担任としての役割だと思っていたわけです。そこに何の悪意もない。できない子がいたら、できるようにしてあげたいって。でも、その悪意のない一生懸命さが、子どもを追い詰めたり、子どもを苦しめたりしていたかも知れないということを振り返る必要があると思います。できないことは確かにあるんだけど、でもそれがあなたの全てじゃないよねって。あなたの良さや得意もあるよね。それを、多数派の子どもたちがわかかっていくような、そんな働きかけができたらいいなって思います。
- 研究者の言うことって理想ですよ、そんな甘くないかな。でもね、理想って言葉にしないと現実にならないんですよ。みんなでこういう方向性を目指すんだよ、私達が目指す社会は「共生社会」。「みんなでこういう社会を目指すよ」、「だから、今こういう保育が必要なんだよ」、「変かもしれないけど一緒にやろうよ」、って。しっかり目指すべき方向性を掲げて、みんなでやっていこうって、理想を語っていきなうって私は思っています。
- 暑苦しい喋り方ですみません、このままのペースでいくと終わらないことがわかりましたので、早口でいきますね。
- 今のお話の基本にあることなんですけど、どうしても、担任の先生とか保護者とかって、「私が何とかしなきゃ」、「できないことをできるようにしなきゃ」って思っちゃうんですよね。子どもへのまなざしが「評価のまなざし」になっちゃう。そして、「できるようにしたい」と。大事なことですよね。だけどそれだと子どもが苦しい、子どもと先生との関係がトゲトゲしたものになってしまいます。
- 子どもって、自分のことをちょっと甘く見てくれる大人がいるからこそ、安心して自分を発揮できるんではありませんか。私は甘いですね、よそのお子さんには。でもなんで甘いのかっていうと、ある理由があります。それはあるお母さんの言葉なんです。
- 療育センターで仕事をしていました。療育センターで仕事をしていたときに、障害の重いお子さんのクラスで関わらせていただいていた。残念ながら途中でお亡くなりになってしまうお子さんを何人も経験しました。そういうお子さんのお葬式が辛かったことはよく覚えていますよ。さらに、私達スタッフが心に刻んだのは、お葬式の後ご挨拶にいらしたご両親、お母さんの言葉ですね。こう仰ったんですね。「結局うちの子どもの2年間の人生は、訓練するためだけにあっただけでしょうか。」自分の子どもの人生は訓練するためだけにあっただけだろうか。そう言われて返す言葉がなかったことを覚えています。その子の身近にいたお母さんがそんなふう感じていたということは、亡くなってしまったそのお子さんはもっともっと感じていたんだなと思うと、本当に申し訳ないって思いが私の

中にあるんですね。

■だからこそ、どんな子どもにも、必ず「良さ」とか「得意」がある。「その子が役に立つこと」がある。「今持っている力でできること」がある。そういったことをひっくるめて、「その子の魅力」っていうのを一生懸命見つけて、それを共に楽しむっていうこと。これが実は、療育も含めて「保育の専門性」なんじゃないかなって考えているんです。

担任の先生や保護者の方は、いつも一緒にいるからこそそれを忘れてしまいがち。だから、園長先生や主任の先生、フリーの先生が、そこを緩めてくれたら、そんなふうになっています。

■私達、特別支援教育に携わる者たちは、どうしても子どもを障害から見てしまいます。「評価のまなざし」です。しかし、保育所・認定子ども園・幼稚園の先生方は、子どもと共に生活する人だと思いません。子どもと共に生活する人に必要な視点は、「評価のまなざし」ではないはずです。時に日野はそんなことはないと思いますが、時に小学校側からどうして幼児期に見つけておいてくれなかったんだとか、どうして幼児期にわからなかったのかなどということと言われる地域があります。結果、保育の先生方がチェックリストを持って子どもを見るような、そんな自治体も実は出てきているんです。しかし、それは僕は間違っていると思っています。共に生活する人なんだということ、それをしっかり保育者の先生に保障してあげる、そういう空気が園あるいは町に必要なだと思います。

■なるほど。東海道新幹線 N700A が N700S になった。その A と S の違いは何なの。そうなんだ。なんていうふうに「なるほど」、「面白いな」って、子どもがやっていること、夢中になっていること、本気になって遊んでいること、そんなときに、その子の隣に並んで、同じ方向から同じものを見る、そういう姿が大好きなんですね。現場にお邪魔して、そういう姿が保障されるような園あるいは町の空気があるといいなとそんなふうになっています。

■そんな話をしてくて、だけどこれが僕の本音なんですけど。結局じゃあどうということかっていうと、さっきから申し上げているように、少数派とか配慮が必要だ、障害があると言われている子どもの視点から保育を見直すということが必要なかなと思います。

それは実は、障害のある子どもとか配慮が必要な子どもに合理的配慮をすることかっていうのが、障害者の権利条約の中でも出てくるわけです。合理的配慮合理的配慮っていうんですけど、でも私が思うには合理的配慮の基本にある基礎的環境整備、ここをどれだけ整えられるかっていうことが大事かなって思っています。

■ちょっとややこしい話でごめんなさい。こういう話なんですね。

例えば、今日ご出席の委員の中に園長先生がいらっしゃると思いますが、先生の園に明日車椅子ユーザーの子どもが来たらどうことが起きますかということですね。もし先生の園が、どこにも段差がなくて、平屋建てで、トイレも車いす対応になっていたら、車椅子ユーザーの A さんが来てもそんなに大変なことは起きないと思うんですよ。

しかし、色々なところに段差があって、良い悪いではありませんよ、事実の話です。色々なところに段差があって、そして年長さんは 2 階です。トイレは車いす対応になっていません。となると、A さんが来る、さあ大変、色々な配慮をしなくては、となるわけですね。

だとするならば、初めから色々な子どもが来ても大丈夫なような園の作りしておくということ、これが実は基礎的環境整備になるわけです。そういう作りしておくということで、ここに必要な個別の配慮っていうのはぐっと減っていくんですね。

■同じように先生の園に、明日、自閉症の特性がものすごくはっきりしたお子さんが入園してきたとすると何が起きますか。日頃から多様な子どもがいても大丈夫だという園であれば、そんなに大したことは起きないと思います。ところが、カチカチと時間で刻まれる行為をしていて、そして先生の言うことを聞かねばならない時間が多くて、という園になると、その自閉症の特性がはっきりしたお子さんがその園に入るために大変な配慮をしなくてはならないということが起きるわけです。

- そうなりますと、色々な子どもが来ることを前提に物理的な設備を整えるということ、あるいは先生方が日々いろんな子どもがいることを前提とした保育を展開できるということ、こういったことをどれだけ高めていけるかっていうことが実は大事で、これが実はインクルーシブな保育の基本になるように私は思っています。
- 簡単なことじゃありませんね。でもね、前にこういうお子さんいたよね、あのときどうしたっけ、という蓄積が、それぞれの園にあると思うんですよ。今度来る〇〇さんって、前にいたあの子と似ているじゃない、あの時どんなことしたっけって、覚えてない？って。そうだよ、何かあったよねって。そういう蓄積をどんどん蓄えていくと、色々な子どもがいてもなんとかなる。その基礎的な環境を整えていくってことがより大事にできたらいいんじゃないかなって思うんです。
- ただね、これは1つの園でやるってのはなかなか難しいですよ。だから資料の一番下に「D市」と書いてありますけども、市として研修の機会をしっかりと充実させるとか、あるいは、これはなかなかお金がかかることですから難しいですけども、いわゆるバリアフリーですよ。車いすユーザーでも大丈夫なような施設整備をしていくとかというようなこと。自治体さんも一緒になってこの基礎的環境整備を高めていくってことが大事なのではないかな、私はそのように思いますが、いかがでしょうか。
- 同じようなことを、これはワシントン大学だったかな、アメリカの大学ですが、サンダー先生。Building Blocksという幼児期の特別支援教育のテキストがあるんですけど、個々に応じた支援というのは一番てっぺんに乗っかるものなんですよ。合理的配慮はその基本として①・②・③があるんですね。日常の保育がいかに質が高いか。先生方が色々な子ども相手に大丈夫っていう保育をしているか。そして毎年5歳児はこうやりますじゃなくて、今年の5歳児はこうだからこういうカリキュラムにしようっていう変更・調整ができていくか。そして保育者が一方的に教え込むんじゃなくて、園生活の中にいろんな学びの機会がある、そういうことができていくか。この3つの土台の上に初めて個々に応じた支援を考える必要が出てくるんですよって書いてあるんですけどね。まさに、この①から③っていうのは基礎的環境整備であるので、こういった先生方が保育をいかに変えていくかっていう、保育を高めていくかってことが大事なんじゃないかなって思うわけですよ。
- 長くしてごめんなさい。残り時間わずかになりました。さらに1.5倍速で話したいと思います。
- じゃあ保育をどう変えるのかって話なんですよ。もう先生方にお釈迦様に説法なんですけど、私に保育の基本を教えてくださいあったある園の園長先生がいつも言っていました。保育の基本は、1人1人の子どもがこれなら大丈夫って思えることなんですよ。「ああ、僕は、私は、このクラスにいて大丈夫なんだ、この園にいて大丈夫なんだ」って思えることなんですよ。何度も何度も私に教えてくれました。そのための努力を保育者は日々しているんだよって教えてくれました。
- 「これなら大丈夫」っていう環境をどうやったら作れるんですかね。子どもの特性は実はそう簡単には変えられません。変わりません。しかし、私達が変わることはできるんですよ。さっきも言いましたように、「うちの園の5歳児は毎年これやることになっていますから」、「本当ですか？なぜそれが必要なんですか？」。それに縛られないっていうこと。コロナで運動会を見直さなくてはならなかったじゃないですか。ゼロベースで見直したじゃないですか。時間も短くなる、種目も減らす、お客さんがいない、どうやってやる？ゼロベースで見直したときに今までいかに無理していたかって気づいたんですよ。5歳児に頑張らせすぎっていたな、5歳児の担任が目真っ赤にして苦労して本番を迎えていたな、楽しそうじゃなかったな、でもコロナで見直したらみんなが楽しそうだったなって、あれですよ。コロナってやつは困りものだけど、でも保育を見直すいいきっかけになったんですよ。今年のあ

の子もいる、この子どもたちから始める保育ってのができたらいいな、そんな風に思います。

- 「これなら大丈夫」っていうのは、時間や空間や先生との関係やカリキュラムが緩やかであるということから発生しているんじゃないか。これを教えてくれたのは山口県の小学校の先生です。

山口県はいい制度がありますよ。小学校の先生が、丸々1年間、地元の保育所・子ども園・幼稚園で研修として仕事をすることができます。保育所・認定子ども園・幼稚園でたくさんのことを学んで、小学校に持ち帰ってくれていますよ。

時間や空間や先生があるカリキュラムが緩やかであるということが、子どもたちの安心に繋がっている。チャイムが鳴らないって大事だな。もっと遊びたいって子どもたちの願いがちゃんと届いている。机や椅子がいつもあるわけじゃない。先生がいつも黒板の前にいるわけじゃない。どうしても今日やらなきゃいけないことがあるわけではない。その緩やかさこそが、子どもたちの安心に繋がっている。色々な子どもが、「いい環境」になっている。

- 「これなら大丈夫」っていうことが、しっかり保障されれば、子どもたちは自分から前に進んでいくよってことですよ。

「これでも大丈夫」、「でもこれなら大丈夫か？」ってグラグラしていたら、子どもたちは自分から前に進んでいくことはできないわけですよ。こういう視点でもう1回保育を見直してみるって大事かもしれませんね。

- そして今日何度もお話ししましたが、支援が必要な子どもが、できないことをできるようにするってことは大事かもしれませんが、どの子どもにも必ず手持ちの力があります。明日身につくかもしれない力で、今日を生きることができないんですよ。子どもたちは今日生きるために今持っている力で懸命に生きているんですね。そこをしっかりと認めて、豊かにすることこそが、幼児教育・保育の基本だろうなって思います。

- 例えば…、そうか。このことを話していると10分じゃ済まないから飛ばします。写真は飛ばします。

- すみません。これとてもいい写真なんですけど飛ばします。例えばこの子なんか人との関わりが苦手なんですけど、恐竜博士だったんですね。担任の先生が、ここに赤で囲っていますけど、恐竜の模型をダンボールで作ってくれて、保育室の一角に吊るして「○○ちゃんコーナー」を作って、下に椅子が三つぐらい見えているんですけど。これ何かって言うと、恐竜のお話が聞きたい人は座ってくださって書いてあるんですね。

つまり、人とのかかわりが苦手なお子さんなんですけど、恐竜の話だったら誰にも負けない。その面白さを他の子に伝えるきっかけを担任の先生が作ってくれました。これも、さっきの話で言えば、少数派が多数派に合わせるんじゃなくて、多数派の子たちが少数派の子どもにも歩み寄ってくる、そういう姿ですね。

- 同じように、遊戯室のど真ん中に、ドクターイエローなどの新幹線が常設されてる絵がありました。これはやっぱり、人との関わりが難しい鉄道博士がいたんですけどね。その子が周りの子どもと関わられるように、彼は運転手さんなんですけど、彼の言うことを聞かないとこの新幹線に乗せてもらえないので。子どもたちがあの手この手でこの子どもと関わろうとするわけですけど、そうやって関わりのきっかけを作って広げていくってことをしています。

- こんなふうに、今できていること、今夢中になっていること、そこから広げていくってこと、保育の中に結構あるじゃないですか。こういうことを大事にできる保育があるといいな、そんなふうに思っています。

- これなんかもそうですね。色水遊びの結果をPower Pointか何かで説明しているんですかね。

得意分野がみんなにわかるような、そういう仕掛けがあると素敵だなというふうに思います。

この辺の写真はちょっと時間があればよかったんですが、はしょっていきます。

- すみません。かなりあっち行ったりこっちに行ったりしたお話だと思います。普段2時間かけてお話

しているものを1時間に入れてあるので、本当に申し訳ないんですけど、今日お話ししてきたことをざっくりまとめるとこんなことですかね。

■今持っている力で宝物探しする、そんな保育が日野全体でできたらいいな。

■それから、隣に並んであなたを見ているよっていう、「できるできない」ではない、好きだな、面白くなって、今日はあまりお話できなかったんですけど、SOS出していいよって、これも実は大事ですかね。

■集団の中で大声あげてしまったり、あるいは集団から出ていってしまったり、いわゆるパニックになってしまったりしたお子さんって、実は集団の中に本当はいたいんですよ。

だけど、いたいんだけど状況的に苦しい。本当はSOS出したいんですよ。でもSOSが上手に出せなくて、お声あげたりちょっと困ったことをせざるを得なくなっているんですよ。だからこのSOSが出せるっていうことも大事にできたらなって思っているところです。今日はあまり時間がなくて申し訳ありませんでした。

■最後に、写真を2つご覧いただいて、まとめをして時間があれば、札幌市の取り組みをご紹介します終わろうと思います。

■1つは、ある認定子ども園の4歳児の写真なんですよ。

朝の支度がなかなかできないお子さんがいたので、担任の先生が毎朝こういうカードをその子のロッカーの前に貼って、朝の支度ができるように促していました。うまくいっていたんですよ。朝の支度ができるようになったんですよ。

■4歳児の先生方がこれはいいなと、なので5歳になってもやろうよって、こういうのやったらいいねって話していたんですよ。

■3月ですよ。そしたら、この子どもが先生に言ったんだそうです。「先生、この紙いりません。」って言ったんだそうです。「何で？これがあつたからあなたは朝の支度ができたんでしょ。」なんてって言って答えられるようなお子さんじゃないんですけど、そう思ってよくこの子の様子を見ていたら、実はこのカードを全然見ていなかったんですよ。

■じゃあ、なんで朝の支度うまくできたのかって言ったら、この子、実は3歳まで個別の療育に通っていたんですよ。4歳児で入園してきたんですよ。この1年間の間に、大好きな友達ができたんですよ。何か困ったことが起きたら、その子の真似をしたらいいってことを気づいたんですよ、この子。朝の支度も絵カード見ている訳じゃなくて、その子の様子を真似してできるようになったって話なんですよ。なるほどなあと思ったんですよ。個別の力は大事です。児童発達支援はとても大事です。でも、こうやって困ったときに、周りの人の様子を見て真似をすれば何とかなるって、この大事な生きる力は集団の中でこそ身に付くものですよ。そもそも、友達ができたってこと自体が大切なことなんですけど。配慮が必要な子どもとか支援が必要な子どもが園にいるってのは、担任の先生にとってはとても大変なことです。でも、支援が必要な子どもにとって、とても大事な時間なんですよ。貴重な生きる力を身につける場なんだということを確認しておきたいなと思います。

■もう1枚見てください。これはある園のお昼前の時間で、右の後ろの方に水道があるので、手を洗ってお弁当の支度をしましょうという時間です。黄色のシャツの子どもは、自閉症の特性があるので、座ったままだったんですよ。みんなが手を洗うために並んでいるのに。先生が近づいて声をかけようとしているんですけど、1人の女の子が手を洗う列から戻ってきて、この子の隣に並んで背中をトントンと優しく叩いて気付かせている。それでこの子は立ち上がるんですけど、そういう場面です。

■この写真を見て何か気がつきませんか。この2人の女性なんですけど、ほぼほぼ同じ格好していると思いませんか？どういうことですかね。もしこの担任の先生が日々、「いつまで座っているの、ほらみんな手洗っているでしょ、ほらこっちこっち。」って、ぐいっと引っ張っているようなことをしたら、このピンクのシャツの子どもも同じことをしたと思います。

- しかし、それは適切ではないということを先生はよくわかっています。隣に並んで静かにとんとんの方がいいんだ。それを周りの子どもたちが見ているんですね。先生が気になっている子どもは、周りの子どもも気になっています。関わろうと思っています。どうやって関わったらいいの、その時のヒントの大事な1つは保育者の姿だと私は思います。今やってみよう、いつもの先生みたいにやってみよう、この子はきっとそう思ってやったんでしょね。うまくいきましたね。このピンクのシャツの子どもは、黄色のシャツの子どもの良き理解者といえるかもしれません。
- 同時に、共生社会の担い手としての歩みを始めているんだなと思います。おそらく、日々大変なことも起きているかもしれない。そんなクラスで、園で、周りの子どもたちがしっかり育っているということが確かにあるのだなと思います。今日ご欠席の委員のお手紙の中にもそういう内容があったかなあと思うんですけど、まさにそういうことが起きている。だから、本当に日々大変だけれども、こういうことが起きているんだよ起きるんだよ、そしてこの子どもたちが20年後共生社会を担っていくんだよっていうこと。こういう実践をみんなで共有して確かめ合って、みんなでやっていこうよ。特定の園に、配慮が必要なお子さんが集中するんじゃなくて、市内のみんなの園でやってみようよ。そんな空気が起きていくといいな、そんなことを考えております。
- すみません。スライド資料はここまでなんですけど早口でごめんなさい。
- もう1つ資料で、ちょっといかめしいつくりの地域支援事業報告書とかいうのがお手元にあるかと思います。それが何かって言うと、札幌市教育委員会の取り組みを紹介したものです。画面を見ていただければと思いますがこんなもので、スライドがあるかと思います。
- 幼児教育センターのかなり初期の頃から頑張ってきてやってくれているんですね。札幌市は人口200万ですから、日野の10倍じゃないかと。そんなところ参考にならないじゃんって思われると思うんですけど、実はこういう話なんですね。
- 札幌市は政令市で、区が10個あるんですよ。10の区に1つずつ、公立幼稚園を残したんですね。その1つ残った公立幼稚園が、その区のセンター的な役割を果たしているんです。スライド、これをご覧ください。各区に1個ずつ残った公立幼稚園がこういう役割を果たしてくれています。特にこれを見てほしいんですけど、教育相談支援というところですね。ここに幼児教育支援員という人が配置されています。現在1園に2人ぐらいずつ配置されています。これどういう人かっていうと、現役幼稚園教諭です。幼稚園教諭としての経験をしっかり積んで、そして教育相談の基本であるとか、あるいは特別支援教育、インクルーシブの考え方といった研修を受けた方たち。もう今は代替わりして3代目ぐらいになっているんですけど。そういう方たちが区内の私立も含めて、認定子ども園や保育園にお邪魔して支援を行っている。こういう仕組みがあるんですね。
- せっかく市立の幼稚園があって、あるいは市立の保育園があって、支援が必要なお子さんたちをたくさん保育してきた経験があるんですね。そのノウハウを市内に広げていくっていうことができたらいんじゃないかな、そういう提案を最後にさせていただいて、私からのお話ここまでとさせていただきます。すみません、本当に早口でダラダラ喋ってしまいました。申し訳ありません。ありがとうございました。

【委員長】

- ありがとうございました。
- それではここで、質疑の時間を取らせていただきたいと思います。各委員の皆様から、ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

【委員】

- 先生ありがとうございました。今、先生の話聞いていて、園の先生たちの保育してる姿が色々と思

い起こされて、立場を忘れて本当に感情的になりそうな感じがしました。本当にうちの先生たちも頑張ってくださいっていて、その先生たちの姿をすごく思いました。うちも一生懸命保育はしているんですけど、うちにも障害児を専門で勉強を深めている先生がいるんですけども、その先生がうちの保育園で障害児保育というところをいろいろ知識を深めて、先生たちに園内研修するような機会があるんです。

- その先生が会議をやるにあたって障害児保育っていう名前がすごく嫌だとすごく言ってるんです。私も前から思っていて、障害児とか障害者って何か私は保育の中であまり使いたくないなって思っているんですが、そうすることでやっぱりどうしても障害児に相對する言葉って健常児みたいになってくると思うんですね。でもインクルーシブの保育の考え方からすると、今後そういう分けることっていうのは、私はしなくても良くなるといいなって思っていて、その障害児とかっていう言葉に対しての先生の考えってどうですか。うちの先生は、障害児保育会議じゃなくてスマイル会議がいいって言ってスマイル会議にしたんですけど、そういう言葉の考え方みたいなものって先生はどうお考えですか。

【講師】

- ありがとうございます。全く仰る通りだと思います。
- 今日はスライド使わなかったんですけども、研修では、診断名とか障害名を使わないで、その子を表すっていうことをクセにしましょうよ、っていう提案をしています。もうちょっと言うと、研修の冒頭部分で、先生が今一番気になっているお子さんのことを一言で書いてみてくださいお願いをいっつもするんですね。その一言の表し方が、例えば自閉スペクトラム症とかダウン症とかって、そういう先生も中にはいらっしゃるわけです。それは仕方がないんですけども。でも、その診断名とか障害名を聞いてしまうと、それでわかったような気になってしまうというのは恐ろしいことなんですね。障害があろうとなかろうと、1人1人みんな違う存在なんだっていうことで、診断名・障害名を使わないで今日の○○さんって→モ□□だったね、今日の○○ちゃんはこうだったねっていう、そういう診断名が必要のない、必要とされない保育者目線で、今日の○○ちゃんってこうだったねって、そういう言い合える環境って大事じゃないかなって、私は思っています。そう考えると障害児保育っていう言葉は私は少なくとも使いません。
- 唯一使うのは、保育士のキャリアアップ研修、あれは「障害児保育」ってなっちゃっていますからね、それは行政上仕方ないので使いますが、でも僕は障害者保育って言葉を使う必要はないと思いますし、先生のお考えの通りだなと思って伺っております。

【委員】

- ありがとうございます。保育の参考にさせていただきます。

【委員】

- 先生、今日は貴重なお話ありがとうございます。保護者の代表として参加させてもらっています。
- 保護者の代表ではあるんですが、一応療育施設にも働いておまして、先生の先ほどの個別ではできるけど集団ではっていうようなお話も少し耳の痛い話として、私も注意したいと思いました。というのはよくある話で、私も非常に気をつけているところです。
- 先生の話聞いていてちょうど全然別の話なんですけど、ちょうど2週間前に、私もとある東京都のとある村に行きました。ここは非常に限られた環境の中で生活しているお子さんが多いところで、あるお子さんが普通級にいます。その子の支援はどうしたらいいですか、っていう相談を受けたんですけども、そこには学校の中に支援教室もあるんですけども、事情があって普通級にいらっしゃるっていうタイプの相談でした。でも、この担任の先生が東京都の職員なので、今まで割と大きい環境

にいた小学校の先生が多分ちょっと環境の違うところに行ったっていうのもあると思うんですけども、そういったちょっと支援が必要なお子さんがいたらどう対応していいかわからないっていう相談だったんですね。それは当然って思う一方で、本当にその限られた環境でどううまくやっていくの
がいいのかなっていうことを非常に考えさせられたことが私もありました。

- そのときに私が先生にアドバイスしたことは、すごくシンプルなことなんですけれども、子どものためっていうことではなくて、その子がいるのがいいように周りの子をどうしたらいいか、っていうふうに考えていただくといいかもしれませんね、っていうふうに私はアドバイスしました。あまり難しく考えて欲しくなかったの。
- その子のためだけに合わせようとすると、周りの子との差、歪みが出てしまうので、その子を巻き込んで、あるいは、その子が周りの子どもたちの先生になってもらえるような、本当にかげがえのない機会として捉えてもらうように、どうしたらいいのかなっていうふうに考えてアドバイスをしたんです。
- あと、現場寄りの話でやったことと言えば、子どもの行動とか気持ちをもうちょっと言語化してやってあげましょう、ということ。エールに来ている島田療育センター大沢先生とかは、実況中継してあげてくださいって言います。実況中継だけじゃなくて、子どもの気持ち、行動を実況中継する。もうちょっと細かく説明してあげると、周りの子たちにとっての理解にもつながる。あるいは、先生がどうしてそういうふうに言ったのかっていうのを端的に、ちょっと先ほど話があったので慌てなくてもいいよっていうだけじゃなくて、どうして先生はそう思ったから慌てなくていいよっていう、その前提条件となるようなこと、あるいは先生の行動や気持ちをもっと言語化してくださいっていうようなアドバイスをしました。
- みんながより良くなっていうふうに考えるときに、インクルーシブっていう要支援の子どもたちにフォーカスが当たりやすいと思うんですけども。受け入れてくれる周りの子にとっても、それがすごくいい環境だったな、先ほど本当に先生が仰ったようになるように、周りの全体をどう支援するかっていう考えを持っていただくっていうのがいいのかなあとって私はアドバイスしました。
- でもそれは、保育園・幼稚園で先生たちにやっていただくときにお願いすることと同じです。そういった意味では、先ほどの山口県の小学校の先生が、保育園とか幼稚園に行っているっていうのは、とても素晴らしいことだなあというふうに思いました。私なんか、保育園・幼稚園に行くと、よく視覚化してあげてください、構造化してくださいって言いがちなんですけども、それはその要支援の子どものための構造化・視覚化ではなくて、それが結果的に全員にとってもプラスになることだったらやってくださいっていうことも必ず付け加えています。先生の話聞いた感想です。
- 質問では、今日の話と繋がってはいないんですけど、私が最近気になっていることがあったので、講師の先生でもいいですし小学校の先生でもいいんですけど教えていただきたいんです。こうやってインクルーシブ教育っていう、いわゆる生活に対する支援というのはあるんですけども、学業に関してのインクルーシブっていうのが私はちょっといまいよくわからなくて。
- 何かっていうと、例えば読書について、最近は入学する時点である程度ひらがなが読めて欲しいよねみたいなニーズがちょっと強いのかなっていうふうに感じるんです。学校側としてはその辺は昔と今も全然変わってないものなのか。より学業に対するインクルーシブ、どのお子さんに対しても学校でひらがなを読み始めるところからスタートするよっていうことが共通認識としてあるのかどうか。その辺の捉え方っていうのは、ここ最近で変わってきているものなのかどうなのかなっていうのは、せっかくの場なので先生方からお聞きしたいなと思いました。

【委員長】

- 就学に向けての指導で、障害を持っているお子さん、支援が必要なお母さんの話ではなくって、保小

にはしているんです。ともに育つっていうところでは、子ども達が「この子はこういう良いところがあるよね」って言ったり。あとは、新しいお友達が例えば一時保育で外国からお友達が来ても、自然と受け入れられる子どもたちが育っている。こういうことすごく嬉しいところです。

- 日々すごく大変だし、子どもたちもものすごく苦労して活動しているけれども、やっぱり育っているんだなあっていうことを感じてはいるんです。
- 先生が仰っていたような、1人1人を大事にするような保育ということを広めていくために、やっぱり研修とかをやったりとか。そういう考えを広めていけるようにしていきたい、感想でごめんなさい。

【委員長】

- ありがとうございます。先生、今のことについてはいかがでしょうか。

【講師】

- 本当に現場のご苦労についてよくわかっていないまま、偉そうに喋っているなっていつも思うんです。ただ、本当にそういう中で先生方が一生懸命やってくださっているっていうことを日々感じながらです。
- 先生方の心のケアっていうのも絶対必要だと思うし、それから何て言うんでしょう、園でいつも保育の振り返りの時間にあんまりアドバイスみたいなことはしないタイプだし。特別なことはなるべく持ち込まないタイプで先生はどうしたいの、どうだったのって、その先生の心持ちっていうのをみんなで共有するっていうことができたらなっていうのはいつも思っているところです。
- すみません、時間がなくてごめんなさい。ありがとうございます。

【委員長】

- ありがとうございました。
- 先生のお話を伺って改めて、多様性を理解しながらお互いを尊重できる共生社会の担い手を私達は育てているんだなっていうことを、改めて今回のお話の中で確認させていただくことができたと思います。本日は貴重なご講演、どうもありがとうございました。
- 改めて先生に感謝の意を込めまして、大きな拍手をお願いいたします。

【講師】

- ありがとうございます。

(4) 検討事項：テーマ「特別な配慮を要する子ども、外国人等への支援に関すること」

【委員長】

- それではここからの時間は、本日のテーマについてこれまでご発言いただいた以外にも、課題と感じていること等結構ですし、各委員からご発言をいただきたいと思っております。
- 今の特別な配慮を必要とするお子さんのことについて学ばせていただいたわけですがけれども、増加傾向にあるというふうに言われております。公立私立問わず、各園で今ご苦労されてきている様子を第1回目の会議の中でも伺いましたけれども。まずは事務局の方で公立・私立の幼稚園での配慮を必要とするお子さんの状況等をご説明いただいてもよろしいでしょうか。

【事務局】

- 現状の配慮を必要とするお子さんの状況ということで、令和2年から4年にかけてどういった状況か

ということでご報告させていただきたいと思います。

- まず、幼稚園につきましてです。私立幼稚園が令和2年度44名、令和3年度40名、令和4年度54名の受け入れをしていただいているところがございます。合わせて公立の幼稚園でございます。園の数が変わったり、という状況がございますけれども、令和2年度18名、令和3年度17名、令和4年度22名でございます。次に、保育園の方になります。民間保育園に置かれましては、令和2年度57名、令和3年度64名、令和4年度70名という状況でございます。公立保育園ですが、令和2年度48名、令和3年度52名、令和4年度58名という状況で、年間而言いますと令和2年度が167名だったのが、令和4年度は204名ということで、増加傾向にあるというような状況でございます。令和5年度の数字はまだ全体がまとまっておりませんので、令和2・3・4年度での報告ということでお願いしたいと思います。

【委員長】

- ありがとうございます。
- 合計で令和2年度が167名、令和3年度が173名、令和4年度が204名ということですね。ありがとうございます。
- 今、配慮を必要とするお子さんの状況を伺いましたけれども、現状市からの財政支援だけでは十分な人員配置ができないという声も以前いただいていたかと思います。その辺の状況について、今一度お聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

【事務局】

- 配慮を必要とする園児を受け入れていただいている園に対する財政的な支援ということです。現状、国または東京都の方の財政支援について、日野市を經由して、実施させていただいているという状況でございます。私立幼稚園の場合には、直接東京都から支援が入っているというところもございますけれども、そちらの方も加味してということになります。
- ただし、保育園と幼稚園ではやはり受け入れ時間が重なっていたりだとか、また長期暇がないとか、いろいろと雇用の形態等も含めてお子さんを預かる時間帯が違ったりというようなこともございますので、一概に差があるという比較はなかなか難しいところがあるかもしれません。けれども、単純に1年当たりどれぐらいの支援がされているのかというところでご報告させていただきたいと思っております。
- まず、私立幼稚園の場合には対象園児1名につき年間104万3200円が支援されているという状況でございます。民間保育園につきましては、対象園児1名につき、229万7040円。が支給されているという状況でございます。
- いずれも医師または心理士による加配を必要ということが認められた園児に対してということになります。そのため、いわゆるグレーゾーンと言われているお子さん等は、その支援の対象にはなっていないという状況でございます。以上でございます。

【委員長】

- ありがとうございます。
- 第1回目の会議からですね、ご指摘・ご質問いただいた内容についてご説明をいただいたところがございますけれども、今のご説明あるいは関連しているところで何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。委員の皆様からご質問・ご意見等はいかがでしょう。
- 日野市における配慮を必要としているお子さんの状況についてということでございます。

【委員】

- 今聞いた人数ですが、毎年少しずつ人数としては増えていると思うんですけども、各園の状況としてはだんだんと重いというか、個性が強いお子さんが入ってこられているんだろうなって思います。
- やはり1人じゃなくて集団の中でっていうことを私達は考えていきながら保育園とかで保育させていただくつもりなんですけれども、やはりクラスからどうしても気持ちが落ち着かなくて出てしまう。そうすると、1対1でついていって、落ち着いたら戻ってくる、とかっていうような配慮しながら保育を日々しているところがあります。
- それって1人の介助員じゃなくて、事務所の前を通れば「あら、今日はお散歩なの？」なんて園長先生が声かけたり、他の給食の先生が「今日の給食はこれだよ」とかって言って声をかけたりしながら気分を変えて、園全体で部屋に帰れるような形にしていけたらいいなっていうのが、うちの保育園全体の中で対応しているところなんです。しかし、なかなかこう人数だけじゃなくって内容が濃くなってきているっていうのが今の現状かなと思っております。
- それと、だんだん1クラスの中の割合っていうんですか。うちで言うと、1クラスに大体今3歳児だと16名いるんですが、3人の配慮が必要なお子さんがいたり。4歳児だと定員は割れているので17人いるんですけど、そこに3人いらっしゃいます。クラスの中で3名いらっしゃると、その子たちを含めて、まずは楽しく初めての集団生活というところでお受けしておりますので、1日を楽しみ安心して過ごせるお父さんやお母さんが来たらよかったよってニコニコと帰れるっていうようなところが一番大事かなと思っています。言葉が悪いかもしれませんが、健常児のお子さんも、個性が豊かなお子さんも、みんな1人1人、今日は楽しかったって言って帰ってもらいたいっていうのがどの保育士も持っていることです。それを叶えるために、ちょっと特別な時間も必要だけど、クラスに戻れば安心できる場所、その子によって色々違うんですけども、保育士の机のちょっと角とか間に入ると落ち着ける、その場所は○ちゃんの好きな場所だからねって。でも他の子が入っても文句は言わないっていうか、こんなところでクラスの中でちょっとしたルールを作りながら、みんなが楽しく過ごせるようにして行っているのが、どの保育園や幼稚園も同じだなっていうところで、今現状がそんな感じなのかなと思います。

【委員長】

- ありがとうございます。4歳児クラスの中に配慮を必要とするお子さんが3人いらっしゃって、保育者が複数、加配が3人ついている、なるほど、ありがとうございます。
- 他には何かご意見ございますか。

【委員】

- 公立幼稚園の果たす役割として、配慮が必要なお子さんをお預かりするというか、一緒にインクルーシブ教育をっていうところで、ずっと進めてきています。
- やはり誰もがこの幼児期を楽しく幸せに過ごすっていう権利があるわけですし、私は切実にお母様から「私は生きていいんでしょうか。」っていう言葉を受けた、そういうこともあります。お子さんだけではなくて、保護者の方の支援ということも、大変重要になってきているなっていうふうに常に感じているところではあります。
- 本園の園児数は17名です。1回目にも話したかもしれませんが、年長児12名のうち、その半数が支援が必要なお子さんです。担任は8年目が持っていますが、半数の子が支援を必要としており、支援員さんが5人入っている状況です。しかし、支援員さんがついているからそれでいいかっていったらそうではありません。やはり、その子の課題、その子に応じた適切な支援というものは、やはり常に考えています。個別指導計画を立てて、支援の先生も含めて支援会議を持ち、みんなが同じ共有、誰

でもその子に関わっていける支援ができるというような体制をできるだけ作るようにはしています。

■ただし、今後、公立幼稚園がどのような形になっていくかっていうところは話し合われるところではあるのですが、どこの幼稚園さん・保育園さんでも、支援が必要なお子さんを預かっていただけるっていうような、できればそういう日野市になってほしいっていう思いもありますし、その辺りのところもぜひ検討いただければと思います。

■皆様、園長先生たちはお分かりかと思いますが、本当に支援が必要な子にどうアプローチかけていくかというところを、みんなで自分ごとじゃなくて自分たち事として対応していくことができれば、保育の質の向上に繋がっていく、と私は思います。ぜひ、公立が今後どのようなようになっていくかということも含めて、その子たちが悩まずに、保護者も含めて入園でき、就学できるように、というところで考えていければいいなと思っています。以上です。

【委員長】

■ありがとうございます。

■支援の必要なお子さん、配慮が必要なお子さんが色々な場所で受け止められることを願うばかりです。今、幼稚園・保育所というところの議論の中心になってますが、こういう声もいただいております、特別な配慮を必要とするお子さんの居場所、よりどころとして、この児童館に何か支援の機能を付けるということはできないんでしょうか、考えられないんでしょうかっていうお声をいただいているんですけども、事務局からは何かお話いただけるものがありましたらお願いできますでしょうか。よろしく願いいたします。

【事務局】

■まず、児童館は全ての子どもを対象にした居場所ということになりますので、開かれた場として子どもが自由に来館ができて、自由に利用することができる、そういう施設になります。そうした意味では、障害の有無に関わらず利用することができるということではあります。

■困難を抱える子ども・家庭のよりどころとしての機能、というご質問ですけれども、児童館が直接的に支援できることにはやはり限界がありますが、いろいろな相談をお受けする中、必要な支援機関に伝えていくことが児童館の1つの重要な役割だということになります。

■例えば、特別な支援を必要とすることも、その家庭から相談をお受けした場合に、エール等に繋ぎをするということを行っております。

■児童館としてできることとすれば、例えば児童館の1室を旭が丘にあるエールに行かなくても、市に相談ができるような、出張という形で、より身近な場所で専門的な相談ができるという環境を提供することは、エールの相談体制などの課題が整理できれば可能か、というふうには思っております。以上です。

【委員長】

■ありがとうございます

■今、エール、日野市発達・教育支援センターの名前がありました。これは日野市が全国に誇れる取組みだと思うんですけども、これについては事務局からも資料をご用意いただきましたので、現在のエールの現状・課題・今後の展望等につきまして簡単にご説明いただいてもよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

【事務局】

■エールについて簡単にご説明させていただきます。エールは、0歳から18歳までの発達面・行動面・

学校生活面において支援を必要とするお子様、また子どもの育ちについて不安のあるご家族に対して、福祉と教育が一体となった相談及び支援を行うことで、子どもの健やかな成長を図ることを目的として平成26年に設置されたものでございます。

- 現在年間のエール利用者数、実質人数になりますが、令和4年度の数字では記録が残っております、平成27年度の1335人の1.5倍、2054人となっております。令和4年度は2054の方が利用されたということになっております。
- エールでの相談の中心は心理相談になっておりまして、臨床心理士・後任心理士が相談を受けまして、その後専門指導ですとか必要な支援につなげているところでございます。心理相談の延べ回数ですが、令和4年度は3051件となっております。また心理士による相談ですとか、アセスメントの中で支援を考えるうえで、また就学・進学相談に必要な場合には発達知能検査も実施させていただいております。
- 就学前の特別な配慮が必要なお子様たち・ご家族の支援の入り口としては心理相談というものもございますが、その他には相談では言語の相談ですとか、医療相談、それから言語の相談ですとか、医療相談、それから言語身体活動の個別専門指導、それから1歳6か月検診ですとか、3歳児検診からのフォローとして、幼児親子グループですとか。また、初期療育のグループ、それから幼児のスキルトレーニング、ペアレントトレーニングなど様々な指導ですとかトレーニングを行っております。また、エールを利用されている2歳児から就学前のお子様の一時預かりですとか、保護者の交流事業なども実施しているところでございます。かなり様々な事業をさせていただいております。
- その他に、今日お配りしている中にもありますが、児童発達支援事業の通園ですとか、保育所等訪問事業、それから幼保小連携というところでまいりますと、保育園・幼稚園・それから小中学校、後学童クラブへの巡回相談、心理士による巡回相談などもさせていただいております。併せて、就学後の福祉と教育の連携をやっているところでございます。
- 今年の3月に第六次日野市特別支援教育推進計画というものを策定しております。計画の中でもいくつか具体的な施策を色々とやっており、「幼保小連携」という点を加味しつつ、3つほど申し上げます。エールを中心とした関係機関との連携推進体制の充実ですとか、かしのきシートによる支援情報の共有と内容の充実、こういったところを主な施策として挙げております。エールを中心とした関係機関との連携というのは、今申し上げました幼稚園・保育園・小中学校だけではなくて、日野市内には特別支援学校もございますので、特別支援学校ですとか、学童クラブ、その他放課後等デイサービスとの連携もさせていただいております。これらについても来年度は仮称子ども包括支援センターみらいの開設もありますので、その「子どもなんでも相談」というのを立ち上げる予定になっております。そこの連携というところをしっかりとやっていく必要があるなというふうに考えております。
- また、かしのきシートにつきましては、普段から保育園・幼稚園の先生方にご協力いただき、かしのきシートを作成していただくことによって、学校との連携ということをしっかりと切れ目のない引継ぎというところをしっかりとやっていかないといけないということでさせていただいております。ただし、やはりシート導入から今年で7年目になると思うんですが、シートの改善点ですとかそういったところをしっかりと洗い出しをさせていただいて、今後のより良いシートの充実を図っていきたいと思っております。
- また、令和5年度は新たな取り組みとして、医療的ケア児への対応について検討をしております。現在は法律上、令和3年9月に医療的ケア児およびその家族に対する支援の法律が施行されて、医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充を図ることが求められております。市の障害福祉課の医療的ケア児協議会というのがあるのですが、その調査では、市内の医療的ケア児は27程いらっしゃるというふうに聞いています。現在、日野市内の小中学校には、看護師が常駐する必要があるなどの医療的ケア児は在席をしていないところではございますが、今後その可能性というものももちろんござ

いますので、受け入れのために学校と保護者が安心して受け入れができるようにガイドラインを作成することを今年度中にやりたいというふうに思っております。

- 長くなりましたが最後に、先ほど児童館施設の活用というところでお話ございました。エールの一部の機能を他の施設で展開することも今後考えられますが、先ほどもありましたが職員体制ですとか施設さんなどについても様々な検討や調整が必要となるところですが、ニーズなども踏まえながら引き続き考えてまいりたいと思っております。私からは以上です。

【委員長】

- ありがとうございます。
- 本日の基調講演におきましては、先ほど先生のお話しの中にも札幌の事例についてもお聞かせいただいたんですけども、子どもの数が減少して全国的に公立園が減ってきている中では、さまざまな自治体がどのように幼児教育・保育に関わっているのかということについて、もし事務局の方でも把握されている事例などありましたらご紹介いただけますでしょうか。

【事務局】

- 事例等とまではいかないのですが、現状についてのお話を少しさせていただきます。
- 保育園の状況についてですけども、近年育児休業制度の充実や社会全体で子育てを支える仕組みが充実してきている状況でございます。一方で、育児不安の軽減や家庭の養育力の向上、子育て家庭の孤立を防止する事が課題となっています。
- 現状と課題としては、少子化や育休制度の充実により、保育需要が減少する一方で、利用者のニーズは多様化している状況があるかというふうに思っております。子育て家庭の抱える問題から、児童虐待件数などは急増しておりますし、また在宅で子育てをする家庭への一時保育やショートステイ利用などのニーズが高まっている状況がございます。一方で、保育ニーズの高まりから、幼稚園入園希望者が減少してきた状況もございます。少子化による施設運営の課題につきましては幼稚園だけではなく保育園でも定員割れが発生する状況が地域的に出始めているところもございます。
- こうした状況も受けて、国は就労状況に関わらず保育施設を利用できる「誰でも通園制度」の創設を予定しております。また幼稚園などの施設においては、0～2歳のお子様を預かる「多様な他者とのかわりの機会の創出事業」というものが始まっているところでございます。
- 日野市では公立幼稚園だけではなく、私立幼稚園でも定員割れが発生している状況もあり、また市内認可保育所では0～2歳児の待機児童が残る状況の中、3～5歳児については令和2年度以降、待機児童0が続いている状況もございます。また、一方で、地域によっては、0～2歳でも空き定員が発生している状況がございます。未就学児の人口推計などからも、今後子どもの数がさらに減少していくことが想定されており、そのような状況の中で多様化するニーズに保育施設などがどのように答えしていくかを検討する時期に来ていると考えております。
- 現在制度化が進められている「誰でも通園制度」や「多様な他者とのかわりの機会の創出事業」の取り組みの他、保育所型の認定子ども園化も含め、対応を検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。以上でございます。

【委員長】

- ありがとうございます。
- ここまですでにご意見・ご質問が上がっていたところで事務局の方からご説明をしていただきまして、大体の状況が委員の皆様にご理解いただけたかと思っておりますけども、基調講演あるいはご説明をお聞きになったうえで何かご意見ございますか。

【委員】

- 先ほどの受け入れ状況とかのお話の方に戻っての意見です。私の園の現状をお話すると、こういう受入について多くなってきました。私は前向きに考えています。今まで多くの障害児と言われる子を見てきた中で、療育も必要だと思いますが、集団生活の中でやることも多いと思います。成長を目の当たりにしてきた、ということもあるので、前向きに受け入れていきたい、という考えがあります。しかし、受入れの際の保護者の同意や理解、医師の診断書はハードルが高い、と思うところはあります。
- 保護者の皆さまが、なかなか障害を受容できなかつたりすると、この子のために1人手厚く保育してあげたい、と私たちが思っても、お父様、お母様は集団の中で育てて欲しいという思いがどうしても強いと、伝え方で悩んだり、必要でも加配がつけられない状況で悩んだり、悩むところは多くなります。
- ですので、例えば診断書とかがなくても心理士さんとかが巡回する中で、この子には子どものためにやっぱり手が必要だになっていうところに例えばクラス加配をつけていただくとか、例えばそういう制度があると、保育士ももう少しその子に対してより手厚い保育ができるのかなと思います。やはりどうしても加配になると診断書とかそういう書類が必要になってしまうと、保育園に入ってからそういう支援が必要だと思っても、どうしてもそこを保護者の方と話すところからのスタートになると、今すごくハードルが高いな、そこよりもそういう発達にすごく配慮が必要な子の数の多さの方が上回ってしまって、やっぱりその加配まではいかないですけど、クラス補助とか介助員さんがいてほしいなというところのもう少しハードルが下がるといいなという思いは現場の気持ちとしてはすごくあります。
- あと、先ほど、年間のお金のお話がありましたが、やはり人件費が必要になってきますので、園長としてもすごくそこは考えるところです。今、介助してくださる先生は、保育士の資格の有無にかかわらず介助して下さっているんですけども、やはり介助する先生たちもやはりその子にとってどういう方がいいのかなというのはすごく悩んでいます。もともと専門の先生ではないということが多いので、やはり園の中でもその先生は加配だからその先生だけをお願いではなくて、園全体で育てていくという気持ちを忘れないように、その先生が孤立しないような取り組みはしているんですけども、やはりすごく悩んでいます。
- 介助員や加配の先生の研修制度は既に日野市では行われていますが、気持ちの共有ができる場所あるといいな、と先生たちの保育を見ていつも思っています。
- あと、1人1人を大事にする話について、先ほど先生から話がありました。やっぱり主体性を大事にした保育となると、イコール「インクルーシブ教育」なのだと思います。やはり、支援あるなしに関わらず、やっぱりそういうお子さんを迎えたときって、行事のやり方であるとか、今までの保育をどうしたって見直さなきゃいけないなというのがあると思います。
- 私は民間の保育園の代表としておりますので、皆様の総意ではないと思いますが、これからの保育を考えると、そういったお子さんの受け入れの都度、私たち自身も勉強していかないといけない。いつもそういう気持ちでおります。私個人的には、前向きに考えていますが、受入れにあたってのハードルの高さは現状としてあるのでは、ということも感じています。

【委員長】

- ありがとうございました。
- 最初の加配のところの取り組みについては、事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局】

- 加配をつける、ということに関しては、国や都の補助金を活用して支援をさせていただいておりますので、医師または心理士による診断が必要だということで、そちらの診断が出た方に対しての支援をさせていただいている、という現状でございます。
- 先ほどもお話しさせていただいたように、保護者の方の理解をなかなか得ることができなかつたり、いわゆるグレーゾーン的な形で対応はしなければいけないけれども、人がなかなか付けられなかつたり、というようなことのお話であったと思います。我々も国や東京都に対してそういうところを含めてしっかりと要望しながら改善ができるように求めていきたいと考えておりますので、引き続きご協力の方をお願いしたいという風に思っております。

【委員長】

- ありがとうございます。

【委員】

- 今、委員の先生からお話が合ったように、診断書が必要、という話です。
- 公立幼稚園の取扱いについてです。お子さんの様子を見て、エールに通う子はエールに書類を書いてもらい、1月に就園相談を受けて加配が決定します。一方、どこにも通ってらっしゃらないけれども加配が必要と幼稚園側で判断したお子さんに関しては、保護者の同意を得ることになります。保育の心理カウンセラーの先生に書類を書いてもらって、就園相談を受け、加配、という流れになります。そのため、診断書等は、実際に公立幼稚園の方は出していただいている、ということをお伝えしたいなと思います。
- それから、先ほど事務局から保育所型認定子ども園という話が出ました。今後、公立幼稚園の在り方も踏まえていろいろと考えていければありがたい、と思います。私たちは本当に保育がしたいんです。これからも公立幼稚園が受け継いできた保育を日野市の中で保育がしていきたいという、本当に切実なので、このことも一緒にこれから議論できればいいなと思っています。以上です。

【委員長】

- ありがとうございます。

【委員】

- やっぱり支援が必要な現場、私たちの現場の意見を広く色々な方に知っていただくのが一番いいし、今加配の補助金出しているのは人件費で消えて行っている状況です。ですので、弱視のお子さんとかを受け入れたり、外国から来たお子さんを受け入れている現場の意見としては、やっぱりそれだけではなかなか補えなくて、幼稚園の予算から削って行っているとか、こちらで工夫してやっているということが現状であることなどをちょっとご理解いただきたいです。
- そこの辺りの補助金の在り方とか支援の仕方を考えていただくと、とてもありがたいし、またそれを聞いてくださる機会を、こういう委員、議会の場だけじゃなくて、あるといいなっていうのを日頃思っているので、ぜひこの場でお願いできたらなっていうのを思っております。

【事務局】

- 今お話いただきました幼稚園の支援の中で、保育園との差があったり、ということに関しては、我々は国や東京都に対してもその差をしっかりと出ないように、お子さんを預かっている立場は変わらないということで要望させていただいている状況がございます。

- また、先ほどエールの意見書で加配をつけるということについて、これは保育園も幼稚園も変わらず、エールの心理士さんの意見書という形になりますので、それで問題なく対応はさせていただいている状況でございます。
- あと、お話を聞く機会を、ということに関して、今年民間幼稚園さんの方との意見交換会を8月に行わせていただく形でもう設定させていただいているところでございます。そういったところで様々な色々なご意見を聞かせていただいて、一緒にどのようにやっていくのが良いか、ということを検討できたらなということで今回設定をさせていただいております。そういったところでもまた意見を聞かせていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

【委員長】

- ありがとうございます。

【委員】

- 最後に少しお話を。総括にもなるかもしれませんがさせていただければと思います。
- 今日は幼稚園・保育園の皆さんのお話、実態をよく聞かせていただきました。当然これは小学校でも同じような状況があるっていうのは実感したところで、なんとかしなければなっていうのを切実に感じたところです。
- そこで、これは小学校に限らずということではあると思うんですが、支援を要する子どもたちを支えるには、保護者をやはり支えなければいけないということを強く感じています。そのために今、小学校の方では、これは都の施策ではあるんですけども、スクールカウンセラーが年間38日、都内の公立小中学校にはフルタイムで派遣されてきます。これは本当にありがたいことで、さらに日野市の場合は市の方からも月2回程度ということで、心理士の方を派遣していただいている。それでも時間が足りないというぐらゐの状況が小学校の方はあるんですね。今回この幼稚園・保育園の保育カウンセラーっていう制度があるっていうのは初めて知ったということではあるんですが、資料を見て時間と日にち等を見ていくと、まだまだ予算が関係することではあるんですが十分なものではないなど。現在11日で1日7時間程度というところですね。これは公立・私立の幼稚園のみということでしょうかね。保育園の方にはそのような制度がないということもあると考えると、これは何か手立てがないのかなっていうのを率直に感じたところであります。お金がかかることですから、すぐには解決できないかもしれません。
- それから、あとは学校としては巡回相談体制というものが充実してやっていただいております。これも都の方から心理士が来るものも年間40時間、大体1日4時間程度で年間10回程度分けて来ていただいて、本校の場合はそのようにしていただいております。あわせて、市の方からも学識経験者が巡回相談ということで、こちらは学期に1回程度ということで派遣をしていただいております。これは直接保護者ではないんですが教員等が聞き取ったことを保護者等にもフィードバックしていくということで進めているというところですね。様々なそういう体制があるということを見ると、さらに幼稚園・保育園でもそのような体制も進めて行く必要があるのではないかという風に感じたところです。
- それから講師の先生の話の中で、幼保における合理的配慮、それから環境の整備というような話もありました。これは本当にそうだなというふうに思っています。この具体的な事例の資料を何かしら幼稚園・保育園の方に提示ができないかな。合理的配慮してくださいと何をしてほしいのか具体的に見えてこないということで、例えば、本当に例えばですけど、音に敏感なお子さんにはイヤーマフをつけるとかももちろんやっているところも多いと思いますけど、パーテーションを設置するようなそういう場所を作るとか、そういう様々な具体的な事例があるとすぐに活用できるかもしれない、参考になるかもしれないっていうのを感じました。

■そして、最後に多様性を理解し尊重できる保育を目指すというお話があったかと思います。正にそうだなと思うんですけど、これについては学校としても保護者には啓発してPRしているところです。併せて幼稚園・保育園でも同じようにお話をさせていただいていると思いますので、さらに何ができてかかって考えたときには日野市にはこの誇れるエールがあると。先ほどのカウンセラーとかの時間が少ないっていうのであれば、逆にエールの方に相談に行くっていう機会を保証していくには、さらにリーフレット等の配布とか、今どの程度やってらっしゃるか把握はしていないんですが対応する・理解した保育を目指すということで市からのさらなる発信等ができないかなと、今日のお話を聞いた中で感じたところでございます。以上です。

(5) その他

【委員長】

- 総括的なご発言どうもありがとうございました。
- それでは予定の時間が過ぎてしまいましたので、そろそろ閉会とさせていただきたいと思います。
- 第4回については、これまでの議論も踏まえながら本委員会の設置要綱に規定されている所掌事項の内、公立幼稚園の在り方など、日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策に関することについてテーマとさせていただきたいなと思っております。
- また本日の議論の中での意見につきましては、第5回目以降の会議の中で、本委員会が教育委員会に提出することとなっております報告書をまとめていく作業になるかと思っておりますので、それぞれ要素を盛り込んでいければという風に思っております。
- それでは本日は閉会に移りたいと思いますけども、最後に事務局から事務連絡があればお願いいたします。

【事務局】

(事務局より次回日程の案内)

【委員長】

- それでは以上を持ちまして本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。